

次期 滋賀県農業・水産業基本計画

<計画素案の概要>

はじめに

<策定の背景>現計画が令和2年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。

<性格>滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。SDGsの達成に貢献する。

<計画期間>10年後(2030年)の目指す姿を実現するために実践する令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の計画。

環境・農水常任委員会 資料6-②
令和2年(2020年)12月14日
農政水産部 農政課



第1章 基本理念

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

農業者・漁業者：滋賀の農畜水産物を育てる・獲る「幸せ」
流通・小売販売者：//を届ける「幸せ」
消費者：//を選ぶ・食べる「幸せ」
これらの「幸せ」を生み出す「滋賀の農山漁村」がある「幸せ」

「人」の繋がりで成立

人口減少・少子高齢化

職業としての農業・水産業の魅力不足

このままでは、県外産・輸入農畜水産物への依存、人の繋がりの希薄化、滋賀の農山漁村の衰退が進む恐れ
→ 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受できなくなる

新型コロナウイルス感染症拡大を経て

・「地元」で農畜水産物が生産されている安心への「気づき」
・「人」の繋がりの大切さへの「気づき」
・滋賀の農山漁村が「近くにある」ことの価値・魅力への「気づき」



今こそ、県農業・水産業が直面する深刻な「人」の不足などの課題を
県民みんなが当事者意識を持って克服し、滋賀の「食と農」を通じ
た「幸せ」の価値・魅力を創る(評価し、高め、継承する)必要がある。

第2章 目指す2030年の姿

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

視点「経済」

「経済」活動としての農業・水産業の
競争力を高める

視点「社会」

農山漁村(むら)「社会」を
次世代に引き継ぐ

視点「環境」

琵琶湖を中心とする「環境」を
守り、リスクに対応する

<共通視点・「人」>

農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大する

第3章 政策の方向性

	目標の視点	政策の方向性 (太ゴシックの番号はコロナ禍を経て重点的に進める施策)	具体的施策
目標の姿	視点		
共通視点 「人」	人・1 人・2 人・3 人・4 人・5	(1) 新規就農者・新規漁業就業者の確保 (2) 大人に対するすそ野拡大 (3) 子ども・若者に対するすそ野拡大 (4) 食品関連事業者に対するすそ野拡大 (5) 農作業の多面的機能を活かした共生社会づくり推進	
視点 「経済」	経済・1 経済・2 経済・3 経済・4 経済・5	(1) 農業・水産業を魅力ある職業に (2) 需要の変化への対応と農地・農業技術等のフル活用の推進 (3) 近江牛などの畜産物の持続可能な安定生産の推進 (4) 琵琶湖漁業の継続 (5) 「滋賀の幸」のブランド力向上および消費拡大	
視点 「社会」	社会・1 社会・2	(1) 農業水利施設の計画的な保全更新対策・管理の省力化および農地の基盤整備の推進 (2) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	
視点 「環境」	環境・1 環境・2 環境・3	(1) 農業による琵琶湖を取り巻く環境保全対策推進 (2) 琵琶湖水産資源の回復 (3) 気候変動や自然災害発生等へのリスク対応推進	

第4章 政策の推進方法

県民に対する情報提供、分野別計画等による推進、試験研究と普及指導活動による推進、
他分野(教育、商工、観光、森林、林業など)との連携による推進、国・市町・関係団体との連携、進行管理

第5章 2020年における情勢、動向や進捗、必要とされる取組

1 滋賀県農業・水産業を取り巻く情勢

人口減少・高齢化、新型コロナウイルス感染拡大、地球温暖化、国の新たな基本計画 など

2 滋賀県農業・水産業の動向や進捗、残された課題

担い手、農村の資源、農業生産、水産業、消費・流通、環境等分野別の動向や残された課題

必要とされる取組 (太ゴシックは、コロナ禍を経て重点的に進める取組)

- ① 地域自給力の向上
- ② 農業・農村への誘導
- ③ 県産農畜水産物の消費拡大
- ④ 農業生産基盤整備の推進
- ⑤ 琵琶湖とそれを取り巻く環境保全再生
- ⑥ リスクへの対応

第6章 参考資料

策定経過、用語解説、成果目標(KPI)一覧 など